

# 郵送による転出願

異動年月日	年 月 日
-------	-------

\*新しい住所に引っ越した年月日

※郵便物が届く住所でアパート名、部屋番号もご記入ください。また事前に郵便局で転居届の手続きをお願いします。

新しい住所	
新しい住所の世帯主	
今までの住所	
今までの住所の世帯主	

## 異動する人(転出者)

氏名	生年月日	性別	旧世帯主との続柄	マイナンバーカード所持の有無
	大・昭・平・令・西暦 年 月 日	男・女		有・無
	大・昭・平・令・西暦 年 月 日	男・女		有・無
	大・昭・平・令・西暦 年 月 日	男・女		有・無
	大・昭・平・令・西暦 年 月 日	男・女		有・無

※どちらかを○で囲んでください。

上記のとおり転出しましたので、転出証明書を送付してください。

令和 年 月 日

《請求者》 ※請求者は引っ越した本人、もしくは今までの住所の世帯主に限られます

住所

氏名(自署または記名押印)

生年月日

大・昭・平・令・西暦

年

月

日

屋間連絡のとれる電話番号(必ずご記入ください)

・自宅・携帯電話

( )

—

/ ( )

—

・勤務先等

( )

—

☆送付に必要なもの

- ① 郵送による転出願(この用紙)
- ② 返信用封筒...本人の新住所もしくは現住所と氏名を記入して、切手を貼ってください。(マイナンバーカードによる転出の場合は不要)
- ③ 本人確認書類のコピー...○1点でよいもの(マイナンバーカード・免許証・パスポートなど)○2点いるもの(資格確認書・年金手帳・介護保険証など)

上記①②③を同封のうえ、今までの住所地の市区町村に送ってください。

## ※マイナンバーカードの交付を受けている場合

転出者の中で1人でもマイナンバーカードを所持している場合、②は不要です。

この届を郵送してから数日後(転出処理の完了後)に新住所地市区町村窓口でマイナンバーカードを持参のうえ、転入手続きを行ってください。異動年月日から14日以内に転入手続きを行えば、カードの継続利用ができます。

ただし、異動年月日から14日を過ぎた場合やカードを紛失・一時停止・廃止している場合、カードの有効期限が切れている場合は必ず②を同封してください。転出証明書を送付します。

詳しくは前住所地市区町村へ問い合わせください。

◆届出に関し虚偽の届出をした者は、5万円以下の罰金に処せられます。(住民基本台帳法第52条)